

令和5年度 江戸川区立小松川第二中学校 部活動方針

江戸川区立小松川第二中学校長 清水 秀登

<p>学校における部活動の方針</p>	<p>中学校の部活動は、生徒の自主的発な参加によって行われスポーツや文化に親しむとともに学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力に資するものです。</p> <p>部活動を実施するに当たり、「運動部活の在り方に関する総合的なガイドラン」(平成30年3月 スポーツ庁)、「運動部活の在り方に関する方針」(平成30年4月 東京都教育委員会)、「江戸川区立中学校における運動部活方針」(平成30年10月 江戸川区教育委員会)、及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年12月文化庁)、「文化部活動の在り方に関する方針」(平成31年3月 東京都教育委員会)、「江戸川区立中学校における文化部活方針」(令和元年10月 江戸川区教育委員会)に則り活動方針を制定します。</p>	
<p>適切な休養日等の設定方針</p>	<p>【活動時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日の活動時間は、学期中の平日は長くとも2時間程度とし、準備片付けを含めて3時間を超えない。 ・週休日(土曜授業日を含む。以下同じ)及び長期休業中は、長くとも3時間程度とし、準備片付けを含めて4時間を超えない。 ・朝活動を含め、1週間の活動時間は16時間を超えない。 <p>【休養日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日1日、週休日1日の休養日を設ける。 大会参加等でやむを得ず週休日に2日間活動をした場合は、直後の週の平日に休養日を設定する。 ・長期休業の休養日は、学期中に準ずる。 	
<p>完全下校時刻</p>	<p>夏季(3月～10月) 午後6時15分</p>	<p>冬季(11月～2月) 午後5時45分</p>
<p>オフシーズン</p>	<p>夏季</p>	<p>令和5年8月11日(金)～17日(木)</p>
	<p>冬季</p>	<p>令和5年12月29日(金) ～令和6年1月3日(水)</p>
<p>設置されている 運動部活動名</p>	<p>野球、サッカー、硬式テニス、ソフトテニス、男子バスケットボール、女子バスケットボール、卓球、柔道</p>	
<p>設置されている 文化部活動名</p>	<p>吹奏楽、美術、料理・茶道、演劇、英語、書道、放送</p>	